

## あきる野市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について

学童クラブ事業及び放課後子ども教室について、本計画では、学童クラブ事業は地域子ども・子育て支援事業、放課後子ども教室は次世代育成支援行動計画のそれぞれ1事業として記載しておりましたが、この二つの事業について、国の進める「放課後子ども総合プラン」の考え方を踏まえたものとし、放課後子ども教室については、具体的な目標値を示す必要が生じました。

このため、本計画の一部を修正するものです。修正（案）は別紙をご確認ください。主な修正箇所については次の通りです。

## 1 32頁

タイトルを（3）放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）とし、49頁の放課後子ども教室の内容を合わせ、学童クラブ事業と放課後子ども教室の連携及び放課後子ども教室の具体的な整備について記載する。

## 2 45頁及び49頁

事業No7 放課後子ども教室部分を削除する。

## 3 目次

第4章3の「(3)学童クラブ事業」を「(3)放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）」とする。

## ※放課後子ども総合プランとは

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の計画的な準備等を進めるもの。

### (3) 放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）

#### 【事業概要】

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブ事業と放課後子ども教室が連携し、総合的な取組を進めていきます。

#### 学童クラブ事業

学童クラブは、保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない小学校に就学している児童を対象とし、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、小学校に就学している全ての児童を対象として、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学習や体験・交流活動をする事業です。

#### 【市の現状】

核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化等により、児童が安全・安心に放課後を過ごせる場所の必要性は高まっています。学童クラブ事業及び放課後子ども教室は次のように実施しています。

学童クラブ事業について、利用者は年々増加傾向にあるため、公共施設や学校の余裕教室の有効活用を図り量の確保に努めています。また、平成27年4月から、全学童クラブで対象を小学校6年生までに拡大し、育成時間については、平日が午後7時まで、土曜日、夏休みなどが午前8時から午後7時まで延長しました。

放課後子ども教室については、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的とし、地域の方々の協力を得て、現在、小学校4校に設置し実施しています。

#### ■実績

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学童クラブ	入会者(4月1日時点)	667 人	689 人	701 人	739 人	791 人
	設置箇所数	13 か所	13 か所	13 か所	14 か所	14 か所
放課後 子ども教室	登録者	333 人	438 人	486 人	588 人	592 人
	設置箇所数	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所

#### 【事業の見込みと確保内容】

##### ■学童クラブ「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(1～6年生)	988 人	968 人	954 人	945 人	920 人
②確保の内容	880 人	890 人	900 人	910 人	920 人

## ■放課後子ども教室整備計画

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校数	10 校				
設置箇所数	4か所	4か所	5か所	5か所	6か所
事業量(市内小学校 区の整備状況)	40%	40%	50%	50%	60%
一体型実施箇所数	4か所	4か所	5か所	5か所	6か所
一体型の目標事業量	100%	100%	100%	100%	100%

### 【学童クラブと放課後子ども教室の連携】

各事業の実施状況や課題、参加児童に関する情報等を共有し、指導方法の共通化等を図るための連絡会議の実現に向け、準備していきます。

また、それぞれの備品管理を徹底した上で可能なものは共用し、双方の環境整備の充実を図っていきます。

### 【提供体制の確保策（確保の考え方）】

学童クラブと放課後子ども教室の連携を進め、取組の充実に努めるとともに、学校施設の有効活用について検討するなど、体制を整備していきます。

学童クラブについては、子どもの人口の減少に伴い、平成 27 年度をピークに、需要量も減少していくことが予想されます。

このため、中長期的な需要を踏まえ、学校の余裕教室を始め、公共施設等の有効活用等を積極的に行い、量の確保に努めていきます。

放課後子ども教室については、すでに一体型\*で実施している4校は、一体型による実施を継続し、学童クラブとの連携をさらに強化し、平成 31 年度までに新規開設するすべての放課後子ども教室を学童クラブとの一体型として整備していきます。開設日についても、現在週 1 日（水曜日）となっていることから、月曜日から金曜日までの実施についても検討していきます。

また、開設を希望する学校・地域を調査把握するため、未実施校に対して意向調査を毎年実施するとともに、隔年で新たに 1 か所以上の整備に取り組んでいきます。

---

#### （一体型）

一体型とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、学童クラブ及び放課後子ども教室の両事業を同一の小学校内等で実施し、全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものをいいます。

## あきる野市子育て支援施策の関連事業一覧

あきる野市次世代育成支援行動計画（前期計画：平成 17～21 年度、後期計画：平成 22～26 年度）から継続する施策・事業については、各事業の評価結果を踏まえ、平成 31 年度までの事業の方向性や目標を定めました。

### 1 地域における子育ての支援

#### (1) 子育て支援サービスの充実

No.	事業名	担当課
1	子ども家庭支援センター	子育て支援課
2	児童手当の支給	子育て支援課
3	医療費の助成制度	子育て支援課
4	入院助産費の支給	子育て支援課
5	よちよちタイム、幼児クラブ	子ども政策課
6	児童館事業	子ども政策課
7	放課後子ども教室	生涯学習スポーツ課
8	幼稚園における就園前児童の子育て支援事業	保育課
9	赤ちゃんふらっと事業の推進	子育て支援課
10	地域子ども育成リーダー事業の推進（新規事業）	子ども政策課

#### (2) 保育サービスの充実

No.	事業名	担当課
11	保育園・幼稚園の園庭開放	保育課
12	認証保育所の充実	保育課

#### (3) 子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	担当課
13	子育て関連情報提供の推進	子育て支援課
14	子育てグループ等への支援	子育て支援課
15	保育所・幼稚園地域活動	保育課・子育て支援課
16	教育相談事業	指導室

### 2 子どもの成長を通じた健康づくり

#### (1) 母と子の健康の維持・増進

No.	事業名	担当課
17	母子健康手帳の交付	健康課
18	母親学級（母性科、育児科）	健康課
19	育児相談・一般相談	健康課
20	健康診査等の実施	健康課

事業No	5		
事業名	よちよちタイム、幼児クラブ	担当課	子ども政策課
事業内容	よちよちタイムは1歳前後の親子、幼児クラブは2歳から4歳までの親子を対象とし、遊びなどを通じて子どもの集団生活への準備と親同士の交流を支援しています。		
実績 (H25)	児童館にて毎週金曜日に実施しているほか、運動会等の合同行事も実施しました。		
今後の方針	保護者のニーズに合った様々な遊びや集団活動のメニューを取り入れ事業内容の充実を図り、子育て及び交流の場として実施していきます。		

事業No	6		
事業名	児童館事業	担当課	子ども政策課
事業内容	児童に健全な遊びを与えて、健康な身体の育成と豊かな情操を養い、児童福祉の向上を図ります。		
実績 (H25)	児童館事業の実施		
今後の方針	児童館の利用状況を考慮し、子ども・子育て支援事業計画の学童クラブの量の確保策や中長期の公共施設再配置等との整合性を図りながら、事業を進めていきます。		

事業No	子		
事業名	<del>放課後子ども教室</del>	担当課	<del>生涯学習スポーツ課</del>
事業内容	<del>小学校の放課後の子どもたちの安全で、安心な居場所づくりを、地域の方々の協力を得て、実施しています。</del>		
実績 (H25)	<del>○草花小学校放課後子ども教室（全24回、登録児童数184人、延べ2,380人）</del> <del>○多西小学校放課後子ども教室（全26回、登録児童数189人、延べ2,466人）</del> <del>○東秋留小学校放課後子ども教室（全19回、登録児童数74人、延べ721人）</del> <del>○五日市小学校放課後子ども教室（全12回、登録児童数111人、延べ560人）</del>		
今後の方針	<del>学校の意向調査を実施しながら継続・推進していきます。</del>		

※ 備 考

~~国の「放課後子ども総合プラン」\*に基づき、全ての児童の安全・安心な居場所の確保に向けて、学童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施する総合的な放課後対策について、検討を進めていきます。~~

~~（放課後子ども総合プラン）~~

~~全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の計画的な準備等を進めるとされています。~~

# ～ 目 次 ～

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格、位置付け	2
3 計画の期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 基本理念	3
2 基本的な考え方	4
3 計画の基本目標	5
第3章 あきる野市の子育ての現状	6
1 人口の推移	6
(1) 総人口に占める子どもの人口の推移	6
(2) 0～5歳の年齢階級別人口の推移	6
(3) 6～11歳の年齢階級別人口の推移	7
2 人口の推計	7
(1) 総人口に占める子どもの人口の推計	7
(2) 0～5歳の年齢階級別人口の推計	8
(3) 6～11歳の年齢階級別人口の推計	8
3 世帯	9
(1) 子どものいる世帯の推移	9
4 結婚・出産等	9
(1) 結婚の推移	9
(2) 出生数の推移	10
5 女性の就労状況	10
(1) 女性の労働力率の推移	10
(2) 女性の労働力率の比較（国・都との比較）	11
6 あきる野市の幼稚園・保育所等の利用状況	11
(1) 0～5歳の子どもの人口及び保育サービスの利用状況の推移	11
(2) 0～2歳、3～5歳ごとの各人口における保育所入所率の推移	12
7 あきる野市の保育所待機児童数の推移	12
(1) 年齢別保育所の待機児童数の推移	12
8 アンケート調査結果からみるあきる野市子育ての現状	13
(1) 調査の目的	13
(2) 実施概要	13
(3) 結果概要	14
第4章 子どもの教育・保育を確保するために	25
1 教育・保育の提供区域の設定	25
2 幼児期の学校教育・保育	26
(1) 前提となる事項	26
(2) 市の現状	27
(3) 需要量の見込み	27
(4) 提供体制の確保の内容及び実施時期	28
(5) 提供体制の確保策（確保の考え方）	29

3	地域子ども・子育て支援事業	30
(1)	利用者支援に関する事業【新規事業】	30
(2)	時間外保育事業（延長保育事業）	31
(3)	放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）	32
(4)	子育て短期支援事業	33
(5)	乳児家庭全戸訪問事業	34
(6)	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業	35
(7)	地域子育て支援拠点事業	36
(8)	一時預かり事業	37
(9)	病児・病後児保育事業	39
(10)	ファミリー・サポート・センター事業	40
(11)	妊婦健康診査	41
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	42
(13)	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	42
4	幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策	43
(1)	認定こども園への移行支援・普及に係る基本的考え	43
(2)	質の高い教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の基本的考え、推進方策	43
第5章	あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)	44
1	地域における子育ての支援	47
2	子どもの成長を通じた健康づくり	53
3	家庭の子育て環境づくりの支援	55
4	子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	58
第6章	計画の推進	64
1	計画の推進体制	64
2	進捗状況の管理	64
資料編		65
資料1	検討体制	65
資料2	あきる野市子ども・子育て会議条例	66
資料3	あきる野市子ども・子育て会議委員名簿	68
資料4	あきる野市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会設置要領	69
資料5	計画の策定経過	71

※アスタリスク「\*」の添付されている語句は、各ページの下段に用語の解説を記載しています。